

大館市森林整備計画書

第一次変更計画（令和6年3月）

【計画期間】

令和5年4月1日～令和15年3月31日



秋田県 大館市

変更事項及び理由

森林の整備に関する事項

第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

別表3 基幹路網の整備計画

・整備を実施する路線について変更

なお、本変更計画は、令和6年4月1日に施行する。

重点施策

前計画の実績	1
「大館市森林整備計画」における重点施策	3
（重点施策1） 林業の成長産業化	4
（重点施策2） 再造林の推進	5
（重点施策3） 路網の整備	7
（重点施策4） 市産材活用推進のための木材安定供給体制の構築	8
（重点施策5） 森林経営管理制度の推進	9
（重点施策6） スマート林業の推進	10
（重点施策7） ゼロカーボンシティの推進	11
（重点施策8） 森林認証の取り組み拡大	12

伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

1 森林整備の現状と課題	13
2 林業成長産業化に関する事項	15
3 森林整備の基本方針	16
4 森林施業の合理化に関する基本方針	20



森林の整備に関する事項

第 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	
1 樹種別の立木の標準伐期齢	2 1
2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法	2 1
3 その他必要な事項	2 3
第 2 造林に関する事項	
1 人工造林に関する事項	2 4
2 天然更新に関する事項	2 6
3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項	2 7
4 森林法第 10 条の 9 第 4 項の規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準	2 8
5 その他必要な事項	2 9
第 3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法	
その他間伐及び保育の基準	
1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法	3 0
2 保育の種類別の標準的な方法	3 1
3 その他必要な事項	3 2



第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

- 1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における森林施業の方法 33
- 2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法 38
- 3 その他必要な事項 39

第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する方針

- 1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針 40
- 2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大をするための方策 40
- 3 森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項 40
- 4 森林経営管理制度の活用に関する事項 41
- 5 その他必要な事項 41

第6 森林施業の共同化の促進に関する事項

- 1 森林施業の共同化の促進に関する方針 42
- 2 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策 42
- 3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項 44
- 4 その他必要な事項 44



第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

- 1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 5
- 2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項・ 4 6
- 3 作業路網の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 8
- 4 その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9

第8 その他森林整備の方法に関し必要な事項

- 1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項・・・・・・・・ 5 0
- 2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0
- 3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項・・・・ 5 2
- 4 その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3

森林の保護に関する事項

第1 鳥獣害の防止に関する事項

- 1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法・ 5 4
- 2 その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4



第2 森林病虫害の駆除又は予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

- 1 森林病虫害の駆除及び予防の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 5
- 2 鳥獣害対策の方法（第1に掲げる事項を除く）・・・・・・・・・・ 5 6
- 3 林野火災の予防の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6
- 4 森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項・・ 5 6
- 5 その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 7

森林の保健機能の増進に関する事項

- 1 保健機能森林の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 1
- 2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、その他の施業の方法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 2
- 3 保健機能森林の区域内の森林保健施設の整備に関する事項・・・・ 6 2
- 4 その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 2

その他森林の整備のために必要な事項

- 1 森林経営計画の作成に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
- 2 生活環境の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
- 3 森林整備を通じた地域振興に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3



- 目 次 -

4	森林の総合利用の推進に関する事項	66
5	住民参加による森林の整備に関する事項	68
6	森林経営管理制度に基づく事業に関する事項	68
7	その他必要な事項	69

- ・別表1 公益的機能別施業森林等の区域
- ・別表2 公益的機能別施業森林等の区域のうち、施業の区分を特定すべき森林の区域
- ・別表3 基幹路網の整備計画
- ・別表4 造林、保育、伐採及び木材の搬出を一体として効率的に行うべき区域
- ・参考資料
- ・用語の解説



変更なし

- ・重点施策
 - ・ 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項
 - ・ 森林整備に関する事項
 - 第1～6、8
 - 第7 1, 3, 4
 - ・ 森林の保護に関する事項
 - ・ 森林の保健機能の増進に関する事項
 - ・ その他森林の整備のために必要な事項
- ・別表1
- ・別表2
- ・別表4
- ・参考資料
- ・用語の解説

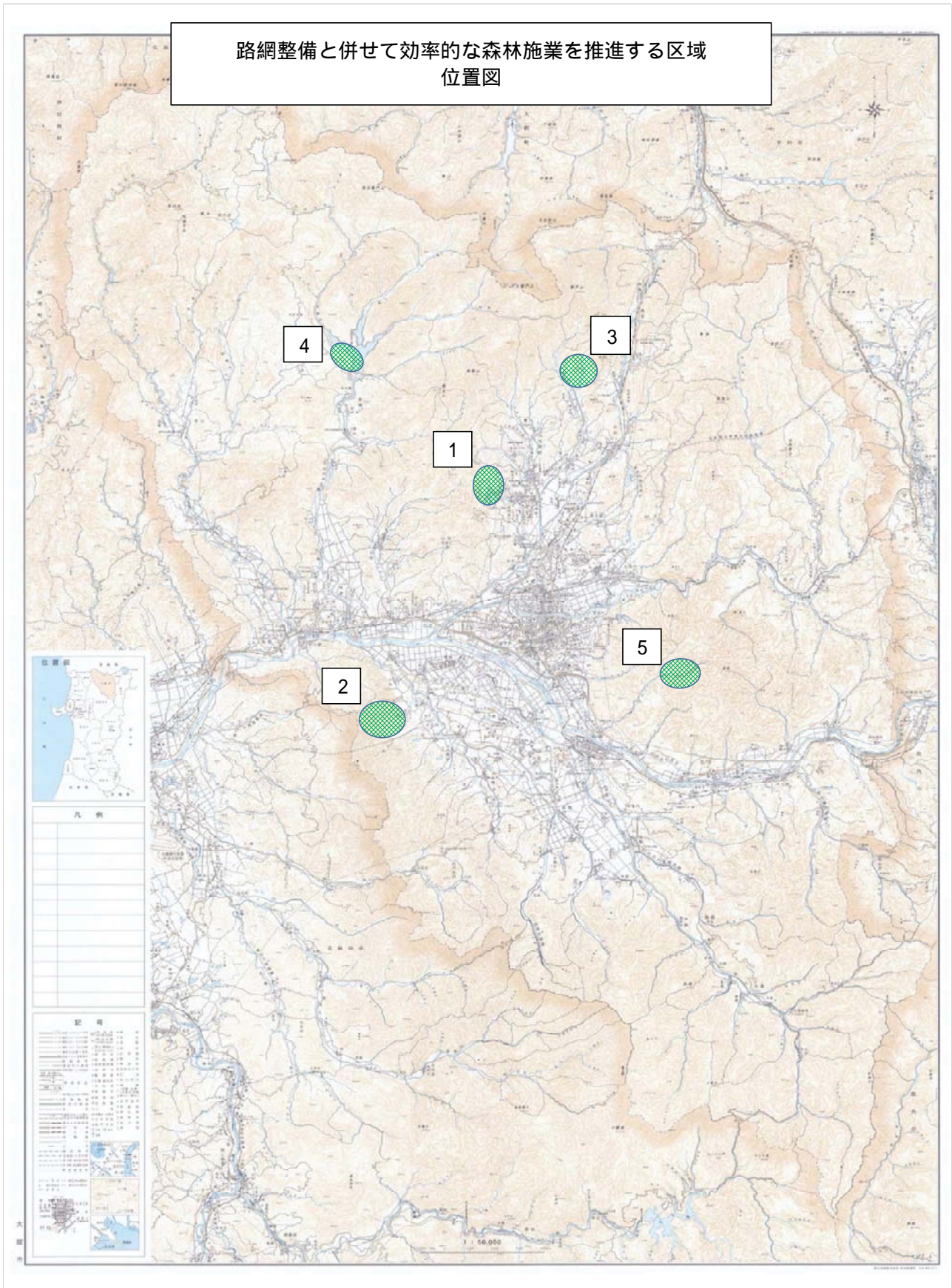
森林の整備に関する事項

2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

路網整備と併せて森林施業を推進する区域は次のとおりとする。

計画期間内に基幹路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域

路網整備等 推進区域	面積 (ha)	開設予定 路線	開設予定延長 (m)	対函番号	備考
姥 沢	78	滝ノ沢線	1,000	1	
大 披	230	大沢線	1,000	2	
数 馬	54	数馬線	1,000	3	
大川目元渡	152	大川目元渡線	3,000	4	
山 館	117	山館線	1,000	5	



<地図：出典国土地理院>

(別表3)

基幹路網の整備計画 総括表

区分 地区	開設／新設・改築			拡張			備考
	路線数	延長 (km)	利用区域面積 (ha)	改良 箇所数	舗装		
路線数					延長(km)		
大館	10	10.5	3,565	5	2	0.3	
比内	10	6.5	890	16	1	6.0	
田代	5	5.0	571	17	1	3.2	
合計	25	22.0	5,026	38	4	9.5	

(別表3) 基幹路網の整備計画 (開設/新設・改築)

(大館地区)

種類	(区分)	路線名	延長 (km)	利用区域 面積 (ha)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道	林業専用道	山館	1.0	117	○	◇1	
自動車道	林業専用道	滝ノ沢	1.0	78		◇2	
自動車道		鰻沢	0.5	93		◇3	
自動車道		山新	2.0	1,550		◇4	
自動車道		上茂内	1.0	825		◇5	
自動車道		釈迦池	1.0	210		◇6	
自動車道		城ヶ森	1.0	340		◇7	
自動車道		大明神	1.0	88		◇8	
自動車道		猿間	1.0	210		◇9	
自動車道	林業専用道	数馬	1.0	54	○	◇10	
小計		10路線	10.5	3,565			

(別表3) 基幹路網の整備計画(開設/新設・改築)

(比内地区)

種類	(区分)	路線名	延長 (k m)	利用区域 面積(h a)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道		館ヶ沢	1.0	90		◊11	
自動車道		金山	0.5	44		◊12	
自動車道		三階滝	0.6	34		◊13	
自動車道		柄井沢	0.5	110		◊14	
自動車道		南長内沢	0.8	33		◊15	
自動車道		只越	0.5	35		◊16	
自動車道	林業専用道	大沢	1.0	230		◊17	
自動車道		滝沢	0.5	73		◊18	
自動車道		東休間内沢	0.5	77		◊19	
自動車道		ザッピ内	0.6	164		◊20	
小計		10路線	6.5	890			

(別表3) 基幹路網の整備計画 (開設/新設・改築)

(田代地区)

種類	(区分)	路線名	延長 (k m)	利用区域 面積 (h a)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道		二度突	0.5	32		②1	
自動車道		大橋	0.5	30		②2	
自動車道		大石渡沢	0.5	43		②3	
自動車道		長坂本郷	0.5	314		②4	
自動車道	林業専用道	大川目元渡	3.0	152	○	②5	
小計		5路線	5.0	571			

(別表3) 基幹路網の整備計画(拡張/改良)

(大館地区)

種類	(区分)	路線名	改良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道		山館	2		①	
自動車道		萱仮戸沢	1		②	
自動車道		軽井沢	1		③	
自動車道		割沢	1		④	
小計		4路線	5			

(別表3) 基幹路網の整備計画(拡張/改良)

(比内地区)

種類	(区分)	路線名	改良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道		奥見内	1		5	
自動車道		二又	2		6	
自動車道		薬師森	1		7	
自動車道		根掘沢	4		8	
自動車道		大葛	2		9	
自動車道		尾去沢休閒内	5		10	
自動車道		羽貫谷地	1		11	
小計		7路線	16			

(別表3) 基幹路網の整備計画(拡張/改良)

(田代地区)

種類	(区分)	路線名	改良箇所数	前半5カ年の計画箇所	図面番号	備考
自動車道		大館蛭沢	8		12	
自動車道		円学	1		13	
自動車道		大岱高岨	2		14	
自動車道		田代相馬	3	○	15	
自動車道		中岱	1		16	
自動車道		上鴨沢	1		17	
自動車道		内越山沢	1		18	
小計		7路線	17			

(別表3) 基幹路網の整備計画(拡張/舗装)

(大館地区)

種類	(区分)	路線名	延長 (km)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道		大館蛭沢	0.1		1	
自動車道		大滝	0.2		2	
小計		2路線	0.3			

(別表3) 基幹路網の整備計画(拡張/舗装)

(比内地区)

種類	(区分)	路線名	延長 (km)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道		平内沢	6.0		3	
小計		1路線	6.0			

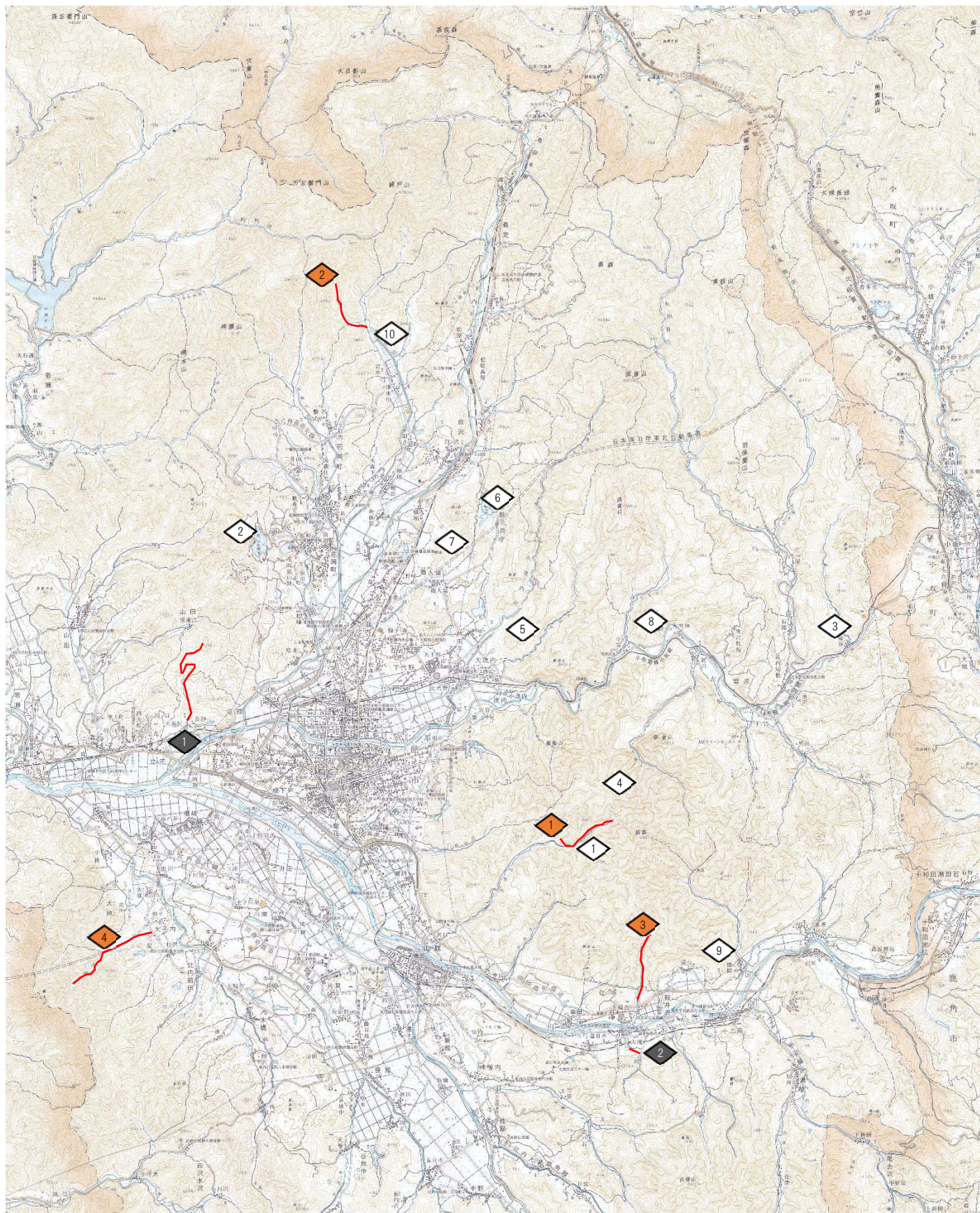
(別表3) 基幹路網の整備計画 (拡張/舗装)

(田代地区)

種類	(区分)	路線名	延長 (km)	前半5カ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道		円学	3.2		4	
小計		1路線	3.2			

基幹路網の整備計画（別表3関係）

位置図（大館地区）

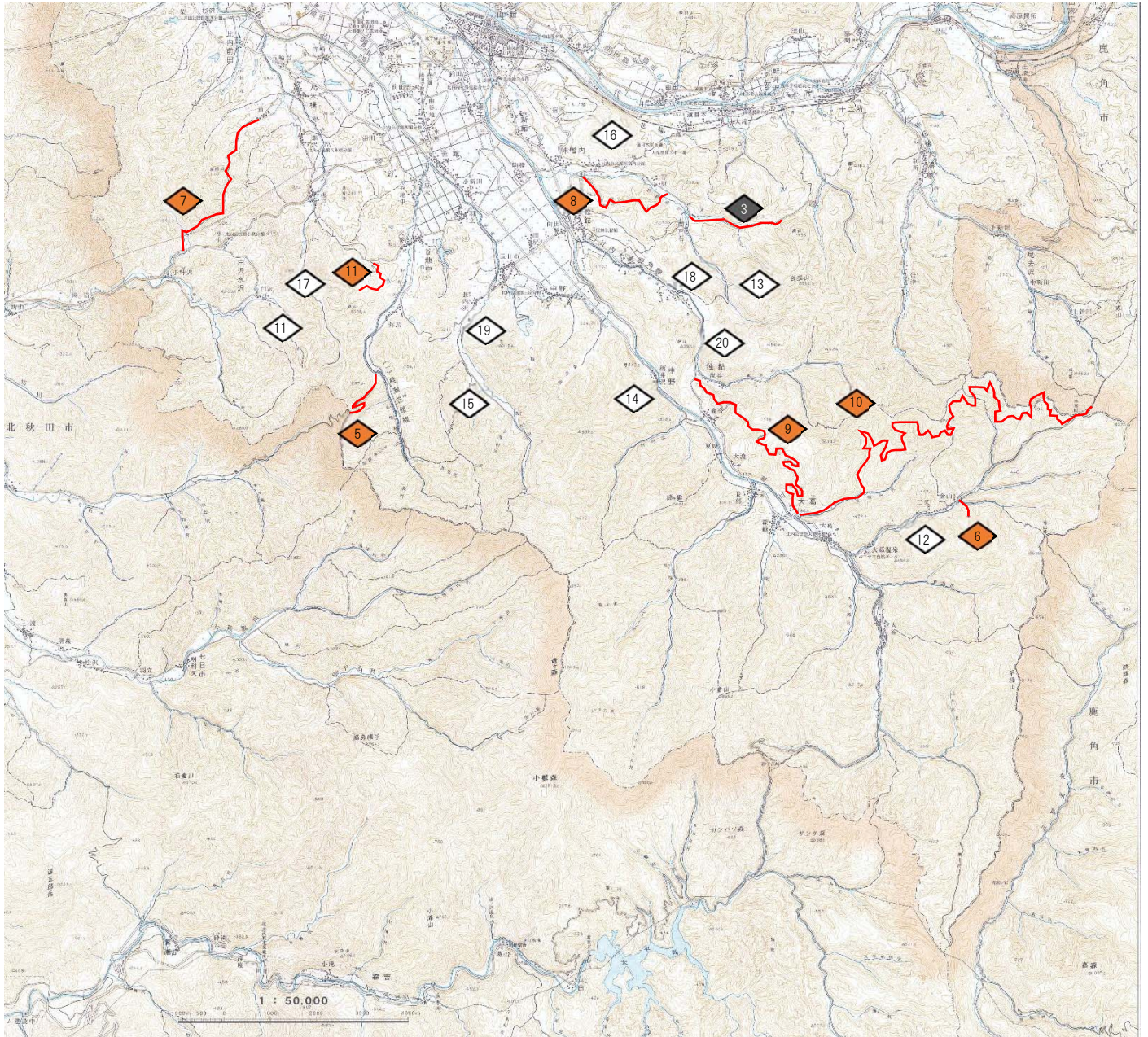


< 地図（出典国土地理院） >

別表3

基幹路網の整備計画（別表3関係）

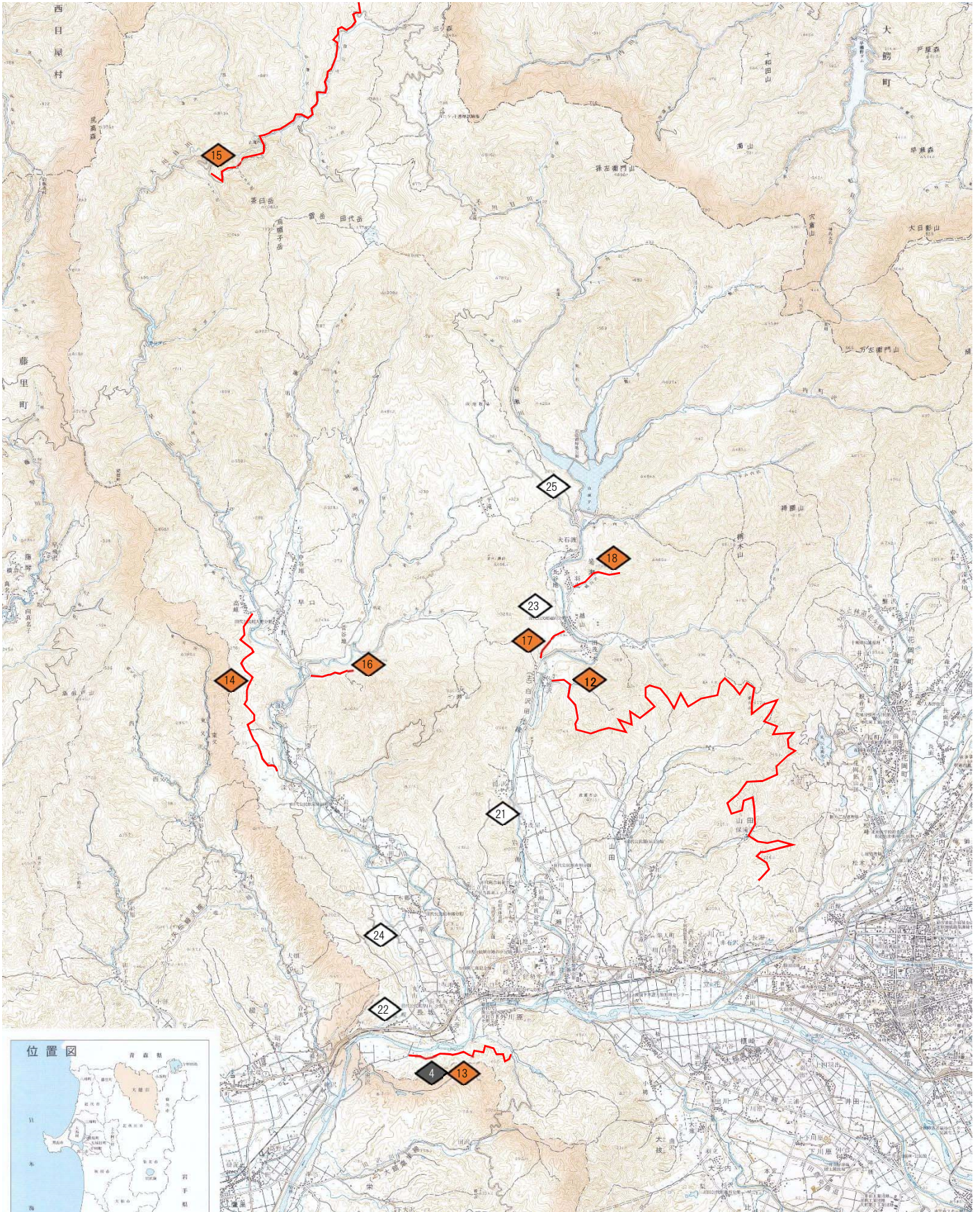
位置図（比内地区）



< 地図（出典国土地理院） >

基幹路網の整備計画（別表3関係）

位置図（田代地区）



< 地図（出典国土地理院） >

別表 3



大館というところ。



匠と歴史を伝承し
誇りと宝を力に変えていく
「未来創造都市」

大館市産業部林政課森林整備係

〒017-0897 秋田県大館市字三ノ丸 13-19

TEL: 0186-43-7147 / FAX: 0186-49-3133

E-mail: sinrin@city.odate.lg.jp